

# 「お知らせ」

R5・7・20

## \* (一財) 滋賀県剣道連盟における

### 大会・審査会・講習会におけるマスク着用について

#### ◎試合者・受審者・受講者

- ・面マスクかシールド着用。(マスクは口と鼻を完全に覆う事、シールド着用の場合には下部に飛沫防止用のフィルタースポンジを着用することが望ましい)
- ・面マスク及びシールド着用も可。
- ・70歳以上、面マスク及びシールド着用を推奨。
- ・面を装着していない時はマスク着用。(待機時や剣道形の実施時等)

#### ◎役員・審査員・審判員・立会い・補助役員

- ・マスク着用(白色)
- ・審判員については、試合の審判に入る時はマスクを外し、待機中は着用する。

#### 【注意事項】

※健康観察表の提出は求めないが、事前に必ず各自で検温し、37.5℃以上あれば事業に参加しない。大会における会場入場者もこれに同じとする。

※段位審査会においては受審者並びに関係者以外は会場に入場できない。(現時点)

※各市町の大会、講習会及び級位審査会等でも上記の基準に留意され、

安心・安全を最優先とした取り組みにご協力をお願い致します。